

財政状況・財政見通し

1 経済・財政状況

日本の経済状況は、バブル崩壊後の不況から徐々に回復基調を示しつつありましたが、平成20年のリーマンショック後、急速に景気が悪化しました。その後、輸出や消費支出を中心に再び持ち直し傾向となる中、平成23年3月に東日本大震災が発生し、日本経済にも大きな打撃を与え、平成23年1-3月期GDPを見ると、1~2月期には景気が持ち直しつつあったにもかかわらず、震災後は、生産活動の低下や消費者マインドの悪化等を通じ、個人消費や民間企業設備投資が減少するなど、強い下押し圧力が生じたため、1-3月期の実質GDP成長率はマイナスとなりました。

府中市においては、歳入の根幹を占める市税が、市民税を中心に緩やかな増収傾向を見せ始めていたものの、リーマンショックを境に一転減少傾向となり、その後の欧州債務危機や急激な円高、更には東日本大震災の影響も相俟って、平成23年度決算では、平成19年度に比べ20億円を超える減収となりました。

一方で、少子高齢化の進行に加え、不況による失業率の上昇などから生活保護受給世帯が急増するなど、扶助費を中心に歳出は増え続けたことから、非常に厳しい財政状況になりました。

そのような中であっても、第5次府中市総合計画後期基本計画に掲げる都市像「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に向けた各種施策や事業を推進するため、基金や市債を有効に活用しながら、福祉、環境、教育などの各種サービスを充実するほか、公共施設の耐震化や老朽化へ対応する一方で、人件費の削減や事務事業の見直しなど、行財政改革に徹底して取り組み、市民サービスの低下を招くことなく、健全財政の維持に努めました。

◆歳入[普通会計]（平成19~23年度決算）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入(A)	歳入(A)	816億円	876億円	887億円	935億円	942億円
	市税	497億円	488億円	488億円	476億円	476億円
	国庫・都支出金	145億円	189億円	174億円	227億円	239億円
	基金繰入金	3億円	21億円	18億円	36億円	35億円
	市債	22億円	44億円	29億円	65億円	51億円
	その他	149億円	134億円	178億円	131億円	141億円
自主財源	599億円 (73.4%)	594億円 (67.8%)	604億円 (68.1%)	599億円 (64.1%)	606億円 (64.3%)	
依存財源	217億円 (26.6%)	282億円 (32.2%)	283億円 (31.9%)	336億円 (35.9%)	336億円 (35.7%)	

過去5年間の歳入では、市税収入が下降線をたどる中で、使用料・手数料、収益事業収入といった収入までを含めた自主財源が歳入全体に占める割合は、5年間で9%ほど下落しました。

一方で、扶助費をはじめとした社会保障関係経費の急激な伸び、また、学校施設の耐震改修など、各種投資的事業を行ったことなどにより歳出が膨らみ、そのため、歳入についても、各経費に充当する国や都の補助金、市債などの依存財源が増えたことから、決算規模としては年々増加しました。

◆歳出[普通会計]（平成19～23年度決算）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳出(B)	800億円	809億円	856億円	906億円	910億円
義務的経費	336億円	333億円	352億円	391億円	402億円
人件費	130億円	122億円	131億円	122億円	116億円
扶助費	160億円	165億円	176億円	224億円	240億円
公債費	46億円	46億円	45億円	45億円	46億円
その他経常経費	380億円	368億円	416億円	377億円	378億円
投資的経費	84億円	108億円	88億円	138億円	130億円

過去5年間の歳出では、人件費は、職員給与構造改革、定員管理の適正化などに取り組んだ結果、約1割減となりました。しかし、扶助費が約5割の増となったため、義務的経費全体では、約2割の増となりました。

投資的経費では、公共施設の耐震改修など、優先的に実施すべき工事等を集中的に行ったことなどから、5割以上増加しました。

一方で、事務事業の見直しや、施設の維持管理経費の抑制など、徹底した行財政改革を行うことで、その他経常経費では、一定の抑制が図られました。

◆財政指標

市では、経常収支比率と実質公債費比率について、次のとおり目標を設定し、健全財政の維持に努めていますが、近年の収支のバランスからも、今後も経常収支比率の水準を維持し続けていくことは、非常に難しい状況です。

・経常収支比率・・・目標80%台

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
87.0%	87.6%	89.0%	90.5%	89.8%

・実質公債費比率・・・目標10%以内

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
7.9%	7.6%	7.5%	7.5%	7.1%

2 財政見通し

平成26～29年度の計画期間中、投資的経費では、府中駅南口再開発事業や市庁舎の新築など、複数の大規模事業が予定されており、その他にも、災害に強いまちづくりや、老朽化した多くの公共施設の改修への対応などが必要です。また経常経費においても、扶助費や施設の維持管理経費が、引き続き上昇傾向にあります。

そのような中で、「社会保障と税の一体改革」による消費税率の引き上げが予定通り実施された場合、歳出では、物件費や工事費等で消費税が負担増となり、歳入では、地方消費税交付金で一定程度の収入増が見込めるものの、依然として景気の先行きが不透明なことから、市税など自主財源の増収は見込めない状況です。

このため、投資的経費のための財源として、基金の取崩しと市債の借入れを最大限活用してもなお、計画期間中総額で約100億円の財源不足が見込まれることから、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制と、行政サービスを維持するための適正な受益者負担への見直しや、新たな歳入確保策の実施、税収納率の向上など、歳出歳入両側面からの行財政改革を断行し、財源不足の解消に努める必要があります。

その上で、なお不足する財源については、基金により補填せざるを得ませんが、このような補填を継続していくことは、近い将来に基金が枯渇するリスクを伴います。

◆財政見通し[普通会計]（平成24～29年度）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計画期間合計 (H26～H29)
歳入(A)	900 億円	958 億円	916 億円	922 億円	946 億円	878 億円	3,662 億円
市 税	469 億円	468 億円	469 億円	461 億円	461 億円	462 億円	1,853 億円
国庫・都支出金	235 億円	273 億円	255 億円	255 億円	271 億円	236 億円	1,017 億円
基金繰入金	36 億円	71 億円	52 億円	63 億円	47 億円	24 億円	186 億円
うち財源補填額	18 億円	17 億円	33 億円	26 億円	25 億円	17 億円	101 億円
市 債	51 億円	41 億円	27 億円	18 億円	29 億円	18 億円	92 億円
うち財源補填額	7 億円	0 億円					
その他	109 億円	105 億円	113 億円	125 億円	138 億円	138 億円	514 億円
歳出(B)	900 億円	958 億円	916 億円	922 億円	946 億円	878 億円	3,662 億円
義務的経費	417 億円	424 億円	425 億円	434 億円	439 億円	446 億円	1,744 億円
人件費	119 億円	122 億円	117 億円	119 億円	117 億円	115 億円	468 億円
扶助費	250 億円	253 億円	260 億円	268 億円	276 億円	284 億円	1,088 億円
公債費	48 億円	49 億円	48 億円	47 億円	46 億円	47 億円	188 億円
その他経常経費	363 億円	355 億円	365 億円	366 億円	370 億円	372 億円	1,473 億円
投資的経費	120 億円	179 億円	126 億円	122 億円	137 億円	60 億円	445 億円
財源補填額	25 億円	17 億円	33 億円	26 億円	25 億円	17 億円	101 億円
基金残高	329 億円	259 億円	210 億円	151 億円	107 億円	86 億円	
市債残高	452 億円	450 億円	435 億円	413 億円	403 億円	381 億円	

【参考】財政見通しの推計方法

〈歳入〉

①市税について

・個人市民税

今後、生産人口の減少を含め、1人あたりの所得も減少傾向にあります。平成26年度から35年度（10年間）は、減災・防災施策に必要な財源の確保のため、均等割が引き上げられます。

・法人市民税

平成25年度以降に国の法人税の見直しに伴って、法人市民税は自動的に引き下げられます。これに伴い、平成25年度より、たばこ税の都税引下げ分が、市税分に税源移譲されます。

②地方消費税交付金については、社会保障と税の一体改革における消費税率の段階的引き上げ（平成26年4月から+3%、平成27年10月から+5%）が実施される予定であることから、実際の影響が出る半年後の交付分から増額を見込み、加算しています。

③基金については、大規模事業の実施に伴う、都市整備基金や庁舎建設基金の取崩しのほか、各工事等への公共施設整備基金の取崩しなどを行っています。また、現基金計画（平成22-25年度）で行っている経常経費のための取崩し（総額13億6千万円）を継続して行うとともに、経常的な投資的事業に対する公共施設整備基金の取崩しを、財源の補填として想定しています。

④市債については、大規模投資的事業の実施のための借入れを想定しています。

⑤競走事業の収益については、同事業を取り巻く昨今の状況を鑑み、毎年2億円と据え置いています。

〈歳出〉

①扶助費については、毎年の予算編成における基準を参酌し、対前年度3%増としています。

②その他経常的な経費については、実態に即した伸び率等を勘案し、見込み額を計上しています。

③投資的経費については、平成25年度当初予算編成において大規模事業と位置づけた工事等に加え、その他修繕などの経常的な投資的事業として、一定額を見込んでいます。

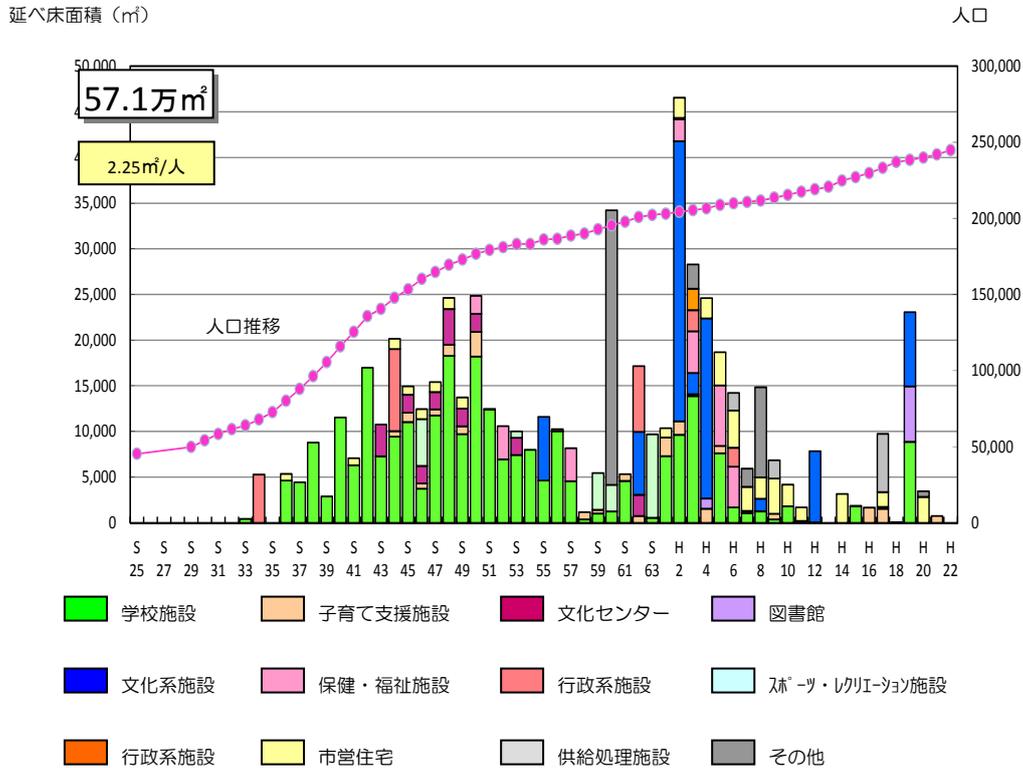
④消費税率については、平成26年4月から8%、27年10月から10%に引き上げられる方向性を考慮し、工事などに係る投資的経費、委託事業などにかかる物件費、施設の維持修繕にかかる維持補修費について、それぞれ支出の増額を見込み、加算しています。

3 今後の公共施設・インフラの維持に対する考え方

①公共施設（インフラを除く建築物等）

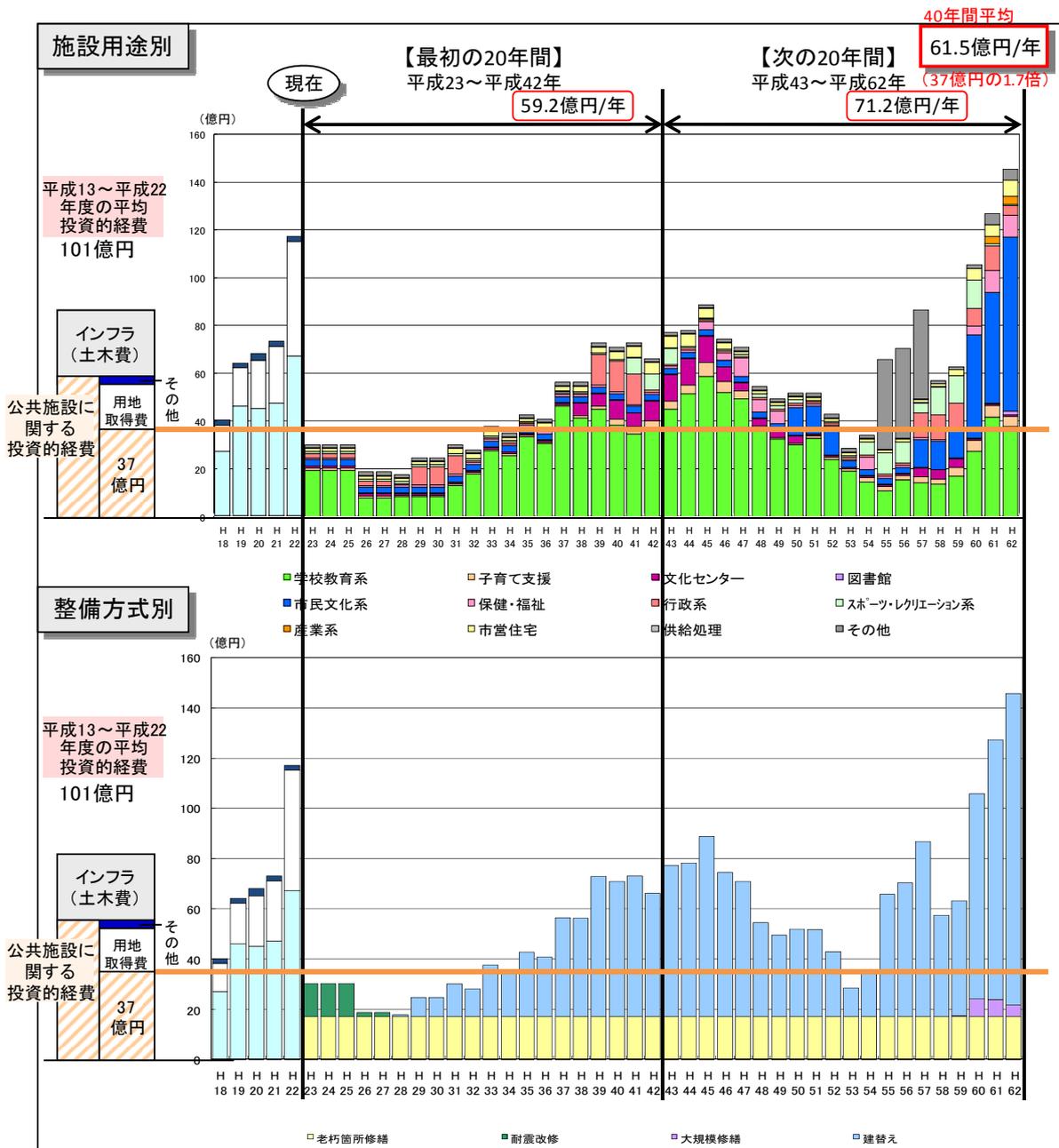
市が保有する、小中学校・文化センターなどの公共施設は、人口増加が急速に進んだ昭和40年～50年代にかけて整備されたものが多く、安全性の確保、大規模改修、建て替え、維持管理等に今後多くの費用がかかることが予測されます。

◆公共施設（インフラを除く）の築年別整備状況



公共施設の用途別延べ床面積では、学校施設は公共施設の約半分（46％）を占めており、今後大幅に膨らむ維持更新費用について大きな影響を与えることが見込まれます。また、前期基本計画の期間中には、府中駅南口再開発事業や、庁舎及び給食センターの建て替えといった大規模な施設整備事業も予定されています。それらも含め、今後の公共施設の維持更新については平成23年から平成62年までの40年間で、年平均61.5億円の費用が必要と見込まれており、近年の公共施設に関する投資的経費（年平均37億円）と比較すると、約1.7倍の費用となります。

用途	延床面積	構成比	用途	延床面積	構成比
学校教育系施設 小学校、中学校	26万2,297.07m ²	45.92%	行政系施設 市役所、市政情報センター、 女性センター、防災ステーション、 防災センター	2万5,859.33m ²	4.53%
子育て支援系施設 保育所、幼稚園、子ども家 庭支援センター、学童クラブ	2万1,625.75m ²	3.79%	スポーツ・レクリエーション	2万2,284.62m ²	3.90%
文化センター	2万1,295.35m ²	3.73%	産業系施設	2,336.80m ²	0.41%
図書館 生涯学習センター図書館、 中央図書館	7,182.53m ²	1.26%	市営住宅	4万1,667.50m ²	7.29%
市民文化系施設 クリーンプラザ、市民会館、 生涯学習センター、博物館、 国際交流サロン	8万3,915.84m ²	14.69%	供給処理施設	1万0,300.00m ²	1.80%
保健福祉系施設 老人ホーム、高齢者在宅サ ビスセンター、保健センター、 ふれあい会館	2万7,267.47m ²	4.77%	リサイクルプラザ		
			その他 駐車場、市民聖苑	4万5,207.94m ²	7.91%



(出典：府中市公共施設マネジメント基本方針)

厳しい財政状況が予想されるなか、今後も社会状況や市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスを提供するためには、維持管理を計画的に行うとともに、既存施設の廃止・転用・複合化による総量抑制・圧縮、既存施設の長寿命化対応などに向けた取組を、基本計画期間中に進めます。

②インフラ（道路、橋梁、公園、下水道等）

市が保有する道路、橋梁、公園、下水道などの都市基盤施設（インフラ）は、人口の増加や利便性の向上の目的から、昭和30年代～40年代の高度経済成長期に多くを整備しました。これらのインフラの多くが整備後30年以上を経過していることから、同時期に老朽化が進行しています。そのため、今後のインフラ管理に係る費用は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けていくことができません。

このことから、インフラの安全性を確保するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけません。具体的には、長期的な視点に基づく今後の方針を定め、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進める必要があります。

◆ インフラの管理数量

検討対象施設	分類	管理数量	単位	備考
道路	車道延長	420.569	km	路面性状調査結果
	歩道延長	165.060	km	現地調査結果
橋梁	車道橋	23	橋	橋梁台帳の再調査、目視点検結果
	歩道橋	14	橋	
立体横断施設	ペDESTリアンデッキ	2	橋	府中駅付近、府中本町駅付近、西府駅付近、分倍河原駅付近ほか
	エレベータ	7	基	
	エスカレータ	4	基	
街路樹	市道	10,744	本	航空写真測量および現地補足調査結果
	グレーチング	1,854	箇所	
案内標識	施設表示	803	基	現地調査結果
街路灯	交通安全灯	7,049	基	街路灯交換記録台帳調査ほか
	防犯灯	10,300	基	
公園	都市公園	270	箇所	公園現況整理の確認結果
	広場	40	箇所	
	スポットパーク	35	箇所	
	府中多摩川かぜのみち	1	箇所	
	公共植栽地	22	箇所	
	その他の管理地	26	箇所	
下水道	北多摩一号処理区	2,505.7	ha	下水道マスタープランデータ
	野川処理区	219.5	ha	

◆ インフラの整備状況

過去の予算規模が大きい時期の補修の結果、現在のような安全性の確保できた状態が保たれています。しかし、多くのインフラが同時期に更新時期に来ているため、今後の劣化は急速に進行していくことが想定されます。

施設項目	整備状況	施設項目	整備状況
車道舗装	平均 MCI 値：6.9 です。全国平均 6.0 に比べて、劣化していない状態にあります。	歩道・植樹ます	0.3%で補修が必要です。95%が劣化していない状態にあります。
橋梁	緊急的な補修の必要はありません。しかし、橋梁点検をした 9 橋全てに大小の損傷があります。	街路樹	12m 以上の高高木は全体の 10.37%です。街路樹が大きい路線は 6 路線あります。
案内標識	新型標識：49.44% (401 基) 旧型標識：17.19% (136 基) その他：32.87% (264 基)	街路灯	蛍光灯 (59.28%) と水銀灯 (36.00%) が大半を占めます。LED は 122 灯あります。
公園	1970 年 (昭和 45 年) 以降に開設した公園箇所数が、89.78%に及びます。	下水道	1970 年～1990 年に下水道整備が集中しています。そのため、設置後 50 年の経過に伴い、施設の更新が集中します。

※ MCI 値 (維持管理指数)：旧建設省において、道路管理者が主観的に維持修繕を必要と感じる路面状態を表す指標として開発された、日本独自の指数です。

◆ 将来の管理費用の予測について

インフラの同時期の老朽化が進む一方、近年の財政状況の悪化や扶助費等の増加に伴う経費の縮減が進んでいます。そのため、今後インフラを安全に利用するための機能を維持するには、現状の予算執行を継続するだけでは不足します。

分析の結果、現在の管理を続けた場合、下水道を含む将来の維持管理費用は、80.70 億円/年です。それに対して、現状の執行額は 54.64 億円/年です。そのため、今後 26.06 億円/年の財政不足が生じる予測結果となりました。

施設項目	40 年間の予想経費 (下水道は 30 年間)	40 年間で平均化する場合の 年間経費 (下水道は 30 年間)	現状の執行額
全体	(下水道除く (40 年)) 982.06 億円 (下水道 (30 年)) 1684.63 億円	(下水道除く) 24.54 億円/年 (下水道含む) 80.70 億円/年	(下水道除く) 18.78 億円/年 (下水道含む) 54.64 億円/年
車道 歩道・ 植樹ます 橋梁	467.16 億円	11.67 億円/年	8.57 億円/年 (予測額の約 73%)
街路樹	88.02 億円	2.20 億円/年	1.34 億円 (予測額の 61%)
案内標識	0.80 億円	0.02 億円/年	0.02 億円 (予測額の 100%)
街路灯	60.80 億円	1.52 億円/年	1.52 億円 (予測額の 100%)
公園	365.28 億円	9.13 億円/年	7.33 億円/年 (予測額の約 80%)
下水道 (30 年間)	1684.63 億円	56.16 億円/年	35.86 億円/年 (予測額の約 64%)

※ 下水道は特別会計で運用しているため、下水道を除く場合と含める場合のそれぞれについて積算しています。ただし、不足する経費の一部には、一般会計からの繰出金が充当される場合もあります。

府中市公共施設マネジメント基本方針（抜粋）

2 府中市公共施設マネジメント基本方針 ～3つの視点～

（1）公共施設を資産と捉えた維持管理及び活用における効率性の追求

- ・ 市民ニーズを踏まえ、必要な公共サービスを効率的に提供します。
- ・ 公共サービスの提供方法については、最も適切な公共施設の所有のあり方（所有、借り上げ）、管理運営のあり方（直営、指定管理者、民営化等）を検討します。

府中市の公共施設は、延床面積で合計約 57 万㎡となっており、人口が同規模の他市と比較しても施設の保有量は比較的多くなっています。これまでは、公共施設を建設した後は、その施設を管理するという視点で維持保全されることが第一であり、利用率の低い施設を他の用途への転用、使用料の適正化や稼働率の向上による歳入の増加といった、施設を資産と捉え有効活用するという視点の検討はあまり進んでいませんでした。今後の厳しい行財政運営の中で、必要な公共サービスを効果的かつ効率的に提供していくため、これらの公共施設を資産と捉え、有効に活用していくことが求められています。

府中市の公共施設についての情報を一元管理し、施設の利用状況や施設に係るコストを比較検討することにより、管理運営上の課題や問題点を整理し、改善につなげていくことが必要です。また、このような整理・把握を通じ、最も適切な公共サービスの提供方法について、所有のあり方や管理運営のあり方を検討する必要があります。公共サービスの提供に当たって必要となる土地や建物の整備、施設の管理運営を、様々な民活手法も踏まえ、事業の公共性や効率性、質の向上の視点などから、最も適した手法を選択することが必要です。

（2）長期的に健全財政を維持するための仕組みの整備

- ・ 施設の建て替え時期を見据え、長期的に健全財政を維持できる仕組みを整えます。
- ・ 将来の市民に負担を先送りせず、財政運営と連動しながら、維持可能な範囲まで施設の数や延床面積の総量を抑制します。

高度経済成長を背景に、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備を進めてきた公共施設は、老朽化が進んでおり、今後はこれらの施設の改修や建て替えなどの維持・更新に係る投資的経費が増大します。推計では、今後 20 年間については 1 年当たり 59 億円、その後の 20 年間については 1 年当たり 71 億円が必要となります。一方、直近 10 年間の平均では、公共施設に係る投資的経費は 37 億円となっており、今後、現在の 1.6 倍から 1.9 倍の費用が必要となる見込みです。仮に現状と同水準の投資的経費を確保できたとしても年間 22 億円から 34 億円の不足が生じます。

また、少子高齢化や景気の低迷などにより、歳入の増加を期待することは難しいことや、少子高

齢化等による扶助費等の義務的経費の増大により歳出が増加することを踏まえると、今後も更に厳しい行財政運営が想定されます。こうしたことから、現在保有する施設に対し、必要な維持・更新を行えないことも考えられ、仮に必要な維持・更新を続けた場合、財源不足により他の行政サービスの提供に影響が生じることも考えられます。

府中市の公共施設は、今後多くの施設が更新の時期を迎えるため、それまでの間に長期的に市の財政を維持できる仕組みを整え、将来の市民に負担を先送りしないよう、公共施設の維持・更新にかかる財政負担の軽減や平準化に向けた取組が必要です。

(3) 市民・地域の状況の変化への対応

- ・ 地域の特性や人口動態の特徴を踏まえ、それらの変化に対応した施設・機能の配置や公共サービスの提供方法を検討します。
- ・ 団塊の世代の退職を迎え、従来のニーズとは異なる高齢者向けサービスが求められるなど、市民ニーズに対応した公共サービスを、施設を増やすことなく提供するための方策を検討します。

これまで、公共サービスの提供に当たっては、いずれの地域にも均質で均一であることが求められてきました。しかし、地域ごとの人口やその構成に変化が生じており、これによりニーズの量と質が変化していることが考えられます。

府中市の地域区分については、今回の検討にあたっては、「府中市都市計画マスタープラン」の地域別まちづくり方針に基づく地域区分を用い、地域の地理的・地勢的特性や人口の特性等を検討しました。

高齢化の進行が見込まれる地域であれば、高齢者のニーズにあったサービス、施設の充実が求められ、生産年齢人口や年少人口が増加する地域であれば、子育て世代のニーズにあったサービスや施設が求められます。例えば、高齢者向けのサービスとして今まで施設で提供されてきたものが、団塊の世代を中心としたこれからの高齢者層が求めるものと合致しているかといったことについても常に検証を行い、時代の変遷によりニーズがなくなったものについては、廃止することも必要となります。

環境への配慮、バリアフリー、防災対応等、時代の要請に対応した公共施設の実現が求められ、既存の施設の維持保全だけでも新たな経費が必要となることから、新たなニーズに対応する場合は、従来のように新たな施設を整備するという前提で進めるのではなく、既存の施設を活用し、いかに対応することができるかを様々な角度から検討することが必要です。

3 府中市公共施設マネジメントを推進するための方策

(1) 施設の総量抑制・圧縮

- ・ 新たに施設を整備する場合には、同程度の施設数、又は床面積を削減し、施設の総量を抑制します。
- ・ 既存の施設は、施設の配置状況、建物の老朽化の状況、利用状況等を踏まえ、複合化、機能転換、統廃合等の可能性を検討します。

新たに施設を整備する場合、建設当初の事業費だけでなく、将来の財政負担の増加につながります。長期的に財政運営を維持するためのマネジメントを実現するため、新たな施設整備の際には同程度の施設数、又は床面積を削減するとともに、不要となった土地や建物の売却や貸付等により、新たな財源を生み出すための方策を検討します。

また、既存の施設については、施設の配置状況や建物の老朽化の状況、利用状況等を踏まえ、施設の必要性について検証し、複合化や機能転換、統廃合等の可能性を検討することとします。

(2) 施設のハード・ソフト両面での、財政バランスの維持に向けた手法の検討

- ・ ハード面では、施設の総量抑制・圧縮によるコスト削減、長寿命化による財政負担の平準化等の方策を検討します。
- ・ ソフト面では、民間活力の導入や管理運営方法の見直しを推進します。

今後、施設を維持・更新するためには近年の1.7倍の投資的経費が必要となる見込みです。これだけの財源を確保するためには、様々な方策を講じなければ不可能です。施設の複合化や統廃合によるコストの削減や、財政への影響を踏まえた長寿命化による支出時期の調整、民間活力の導入・住民参加等の管理運営方法の見直し、直営施設では職員配置の検討等による維持管理費用の削減など、あらゆる手段・方法の可能性を探り、可能なものから実施していきます。

(3) 機能に着目した施設の有効活用

- ・ 施設の整備を前提とするのではなく、既存の機能に着目して、施設の共用化や複合化を検討します。
- ・ すべての地域に均一の施設を整備するのではなく、各施設が連携し、補完し合うことによって、公共サービスが提供できる仕組みを検討します。
- ・ 長期的なニーズの変化に対応できるよう、スケルトンインフィル（※）等の工法を検討します。

※ スケルトンインフィルとは、将来的な施設の転用や複合化に対応できるよう「構造体」と「内装」に分離して設計する考え方。

従来はサービスごとに必要な施設を設置していましたが、施設数の増加による維持管理費の増加や、時間帯によっては稼働率が大きく異なるなど、施設の効率的かつ効果的な活用といった点で課題がありました。今後は施設ではなく、機能に着目したサービスの提供方法を検討します。

また、施設は一度整備すると長期にわたり使用することから、施設の建て替えに当たっては、長

期的なニーズの変化に対応できるようスケルトンインフィル等の工法により、必要な機能を配置できるよう検討します。

(4) 全庁を挙げた体制の整備

- ・ 施設の情報を一元的に管理できる体制の整備について検討します。
- ・ 施設の修繕や建て替えを行う際には、優先順位を付けて実施します。
- ・ 個別の事業計画と全体の方針との調整を行います。

これまで施設の管理は各所管課が実施してきました。今後も各所管課による管理が必要ではありますが、一方では厳しい財政状況の中、総合的かつ長期的視点から、施設に関する情報の一元管理や評価などを行うことが必要です。施設の修繕や建て替えに当たっての優先順位の決定や、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内横断的な取組が必要であり、それら取組を推進するための体制整備について検討します。

(5) 課題を市民と共有し、市民等との共通認識に基づく協働

- ・ 公共施設マネジメント白書の発行により市民等と問題意識を共有し、公共施設のマネジメントの推進につなげます。
- ・ 受益者負担と管理コストの現状を把握し、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の考え方を整理します。

公共施設マネジメントを推進するためには、公共施設の配置の見直しや管理運営方式の変更など必ず変化が生じることから、公共サービスの受け手である市民の理解・協力が不可欠です。まずは、公共施設マネジメント白書の発行により公共施設の現状と課題を市民と共有し、今後の公共施設のあり方をともに考えていきます。すでに施設の管理運営に市民の参加が進められていますが、さらなる参加を促進していくことも検討します。

一方、公共施設の貸し部屋機能については、管理コストと受益者負担の状況などについて、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担になっているかを確認し、場合によっては、無料施設を有料としたり、料金設定や減免制度を見直したりなど、利用者に負担を求めることも考えられます。施設利用者だけでなく幅広い市民の意見を聞きながら、施設の受益者負担のあり方についても適切に情報を提供し、検討を進めていきます。

府中市インフラマネジメント計画(案)の概要

1. インフラマネジメント計画とは

【位置付け】

「府中市インフラマネジメント計画（以下、「計画」という。）は、「府中市インフラマネジメント白書（以下、「白書」という。）」で把握した現状から、インフラに係る今後の管理方針を示し、市民の安全を確保するものです。なお、計画期間は公共施設マネジメントと整合を図り40年間としますが、計画期間終了後も持続して適正なインフラの維持管理を可能とすることを前提とするものです。

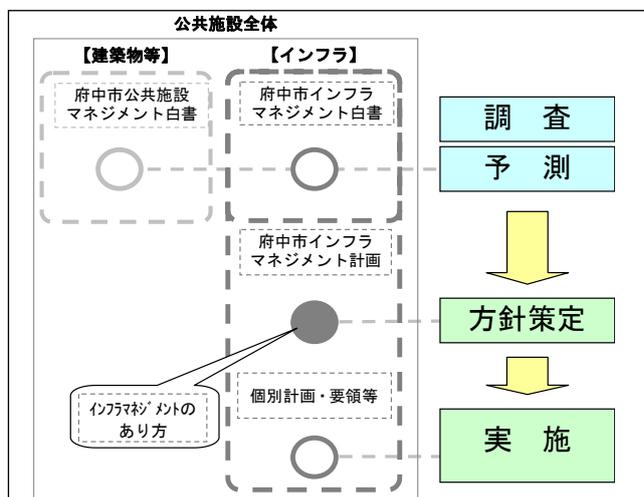


図1 インフラマネジメント計画の位置付けイメージ

【「白書」との関係】

「白書」では、市が管理する道路、公園、下水道の現状を明らかにし、現在の体制で管理を継続する場合の経費を予測しました。

「計画」は、「歳入の確保」や「歳出の抑制」、管理の体制などの施策を検討し経費予測に反映しています。

● 「白書」

● 現況および劣化状況把握

車道舗装、歩道、橋梁、街路樹、案内標識街路灯、公園

● 財政状況の推移

- 執行額の推移
- 維持管理に係る経費

● 事務の実態把握

● 現状を維持する場合の経費予測

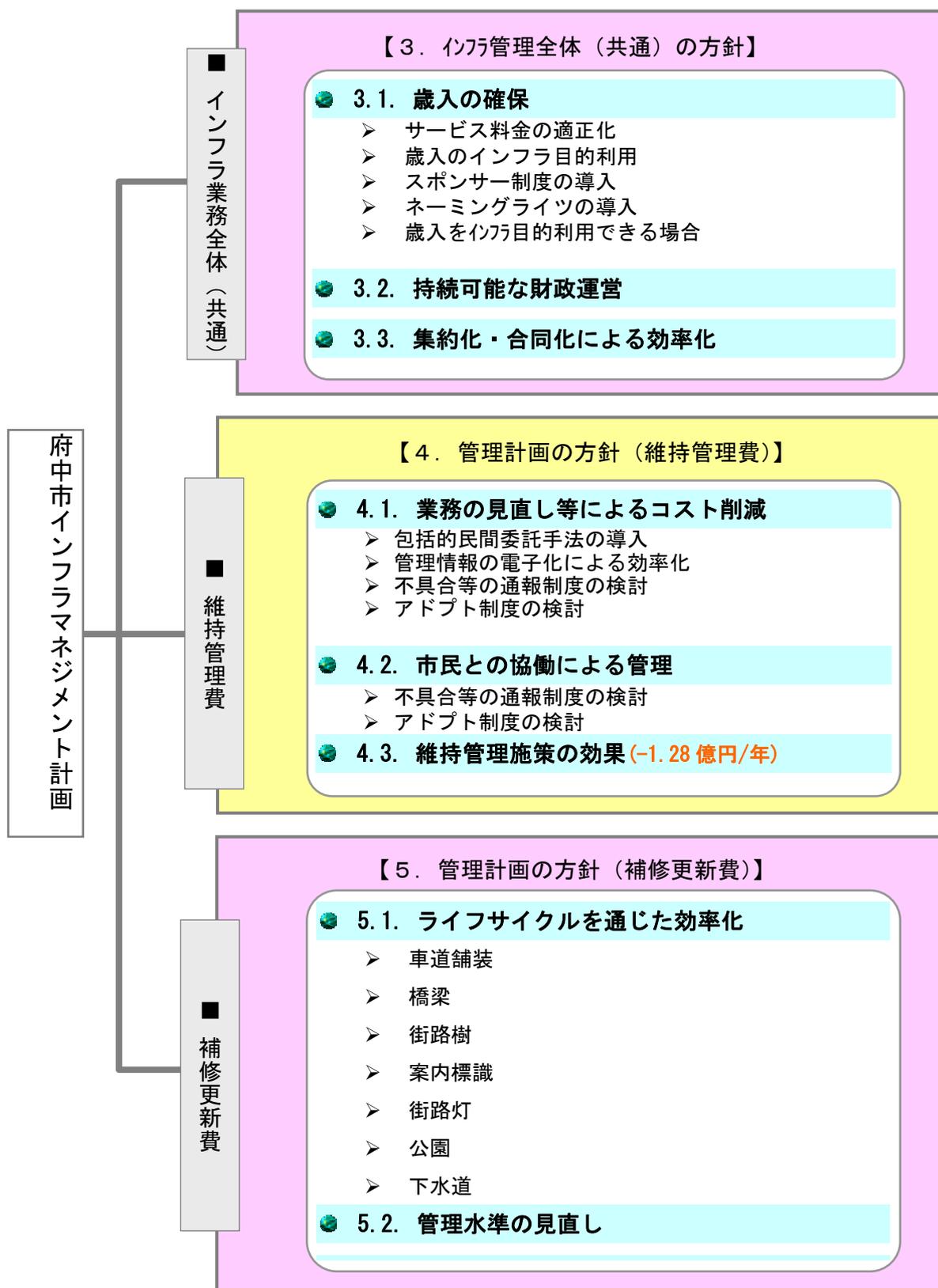
- 80.70億円/年（現状の執行額 54.64億円）26.06億円/年が不足

● 明らかになった現状の問題点

- 維持管理への長期的な視点の不足
- 市の予算の全体的な不足
- インフラ管理に費やすコスト削減への取組み不足
- 全庁的な各施設間の調整の不足
- 民間企業や市民の活力活用の不足

● 「計画」の策定へ

【「計画」の取組み】



7. 計画の実行について

【試算結果を踏まえて】：今後の更なる取組みを加え、安全なインフラを維持します。

平成 22 年度時点の執行額は、18.78 億円／年です。「計画」を実行してもインフラを継続して維持するためには 2.26 億円／年不足するという試算結果です。今後の更なる取組みを加え、安全なインフラを維持します。

表 10 更なる取組み項目

現時点で反映できていない事項	更なる取組みの検討事項
(1) 経費削減効果の算定が困難な事項	(1) 更なる経費削減の工夫
(2) 将来新設するインフラの「計画」への反映	(2) 新技術導入の取り込み
(3) インフラ管理による歳入の事業への還元	(3) 計画の実行状況を検証して市民に報告

【計画の実行(組織体制)】：市全体の取組みとして組織を整えます

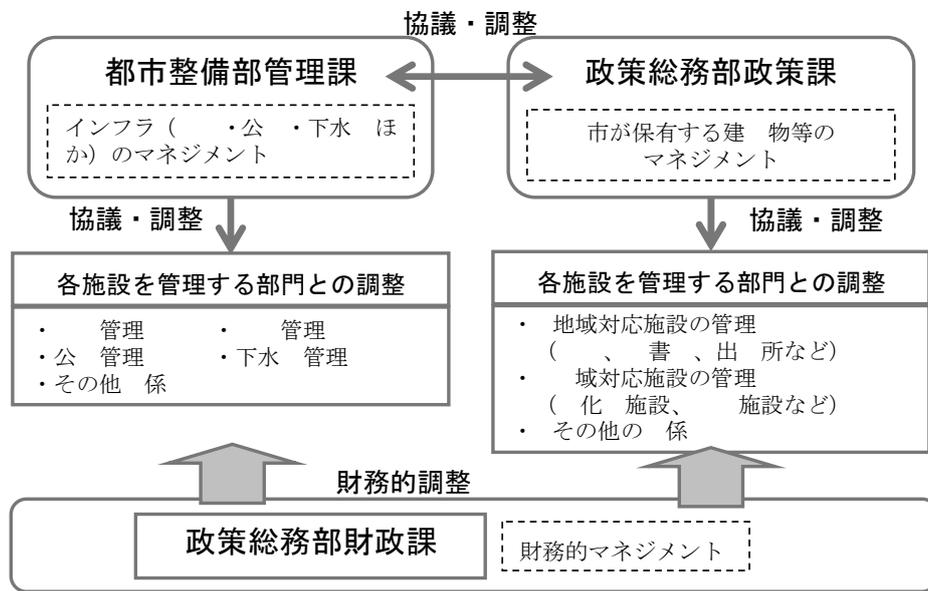


図 6 インフラ及び市が保有する建築物等の管理体制

【計画の実行(計画の見直しと評価)】：PDCAサイクルを回すことで「計画」を継続的に運用します。

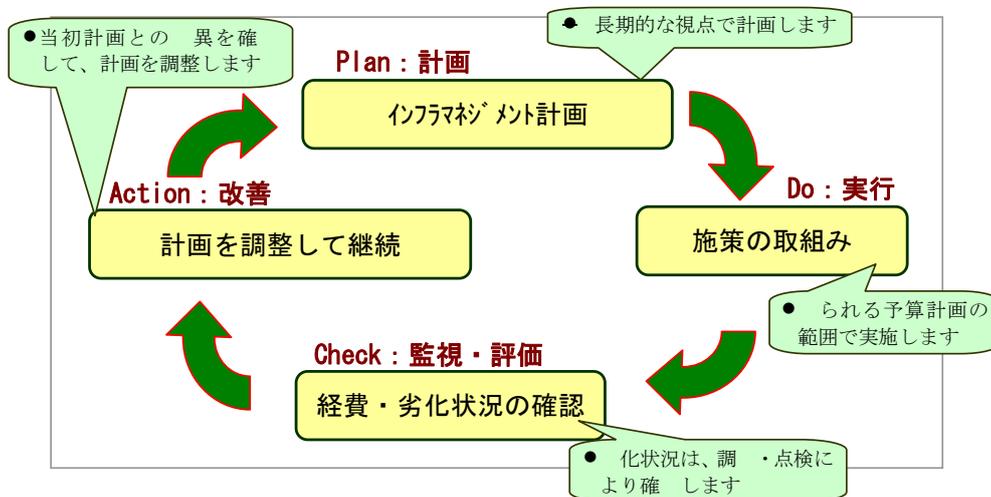


図 7 PDCAサイクルによる継続的運用のイメージ